

人と森をつなぐ情報誌  
RINYA

林

6  
2026  
No.231

聖



特集

# 令和7年度 森林・林業白書の公表

「森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用と再造林をつなぐ～」を特集

# 令和8年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

## 受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。  
令和8年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

## 社会福祉法人浄英会 長生保育園 (新潟県長岡市)

同園は「暖かな春から雪深い冬まで、いつでも子どもたちが遊べ、四季の変化を感じられる園庭」を目指し、自然環境の保全等に取り組んでいます。園庭や園舎周辺には、色とりどりの花が咲くよう工夫され、60種類以上の草花や樹木が植栽されています。園児は花の成長と開花を楽しみながら、花束づくりなど様々な体験をし、自然と親しむ心を育てています。また、取組内容について地域住民等に積極的に発信するなど普及啓発活動にも尽力し、地域全体に緑化の輪を広げています。

これらの取組は、園児が自然に触れ、緑を大切にすることを育む機会となっていることに加え、地域の緑化意識の醸成にも貢献しています。

※活動ウェブページ <https://kosodate-web.com/chousei/>



▲ 保育園の皆さん



▲ 色とりどりの花が咲く保育園の玄関



▲ 園児から地域への花束配布

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/con1.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/con1.html)



人と森をつなぐ情報誌



表紙の写真：六戸学園大階段（青森県）、スギ人工林（宮崎県）



<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202606.html>

## Contents

- 03 **特集** 令和7年度 森林・林業白書の公表
- 08 TOPICS 01 山地災害防止キャンペーン！
- 10 TOPICS 02 第35回 森と花の祭典「みどりの感謝祭」
- 12 TOPICS 03 林業・木材産業の労働安全の確保に向けて
- 14 フォレスター（森林総合監理士）の活動書記 地域の実態に合った森づくりを地域とともに
- 16 国有林野事業の取組 綾の照葉樹林プロジェクト 20年の歩み
- 18 TOPICS 04 令和8年度 木材利用推進コンクール 優良施設や国産材利用推進の取組等を募集中！
- 19 みどりの大使が行く！ 長崎凱旋 / 宮城県登米市 認証材が繋ぐあたたかみと循環 / 全国植樹祭



特集

令和7年度

# 森林・林業白書の公表

「森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用と再生林をつなぐ～」を特集

6月2日に、「令和7年度森林・林業白書」（令和7年度森林及び林業の動向、令和8年度森林及び林業施策）が閣議決定されましたので、その概要について紹介します。

国民の皆様理解を深めていただけるよう、白書冒頭の「特集」では特定のテーマを深掘りして記述し、各章では森林・林業・木材産業全体について体系的に記述・分析しています。また、図表、写真、事例等を盛り込み、読みやすい白書となるよう心掛けています。この記事で関心を持った箇所がありましたら白書本文も是非お読みください。

左上：再生林実施箇所状況 右上：第2名古屋三交ビル  
左中：演習林での伐木実習 右中：木育施設で遊ぶ子供たち  
左下：交互に並ぶ針葉樹人工林と広葉樹天然林 右下：霧に包まれた林内

今回の白書では、特集テーマを「森林資源の循環利用の確立に向けて〜木材利用と再造林をつなぐ〜」としました。

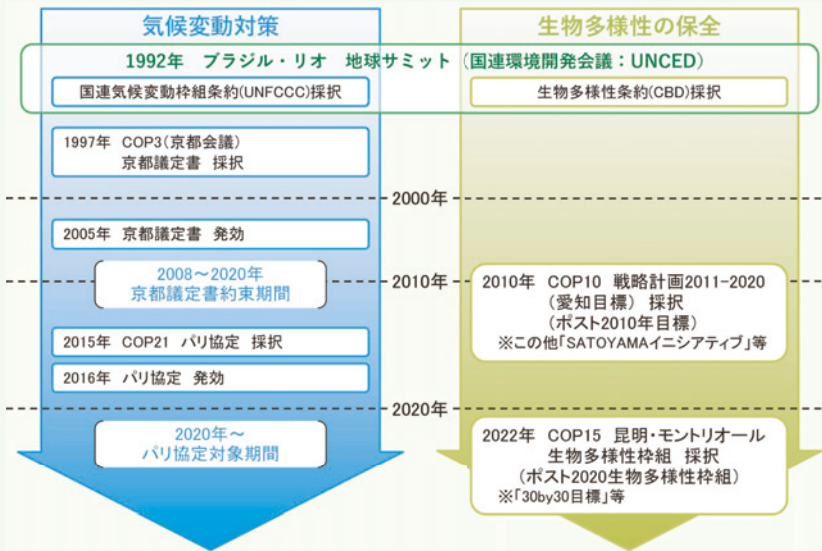
木材利用の拡大や再造林の推進に向けた取組、木材利用と再造林をつなぐ取組などを紹介しつつ、森林資源の循環利用の確立に向けた取組の方向性について記述しています。

## 1 持続可能な社会の実現に向けた世界的潮流と我が国の森林資源の充実

持続可能な社会の実現に向けて、気候変動対策や生物多様性の保全に関する国際的な取組が進められています。森林は二酸化炭素の吸収源や生態系の構成要素として重要な役割を發揮しており、木材利用は炭素の長期的な貯蔵や、二酸化炭素の排出削減に貢献します。近年、企業に持続可能性に関する情報開示を求める動きを受けて、森林の多面的機能や木材利用の効果への関心が高まっています。

充実してきた我が国の森林資源を活かし、建築物等への木材利用の拡大と、その持続性の確保に必要な再造林の推進により、森林資源の循環利用を確立することが求められています。

### 気候変動と生物多様性をめぐる動き



### 非住宅・中高層建築物における木材利用の事例



NISHIGAWA TERRACE

(写真提供: ナカサンドパートナーズ)



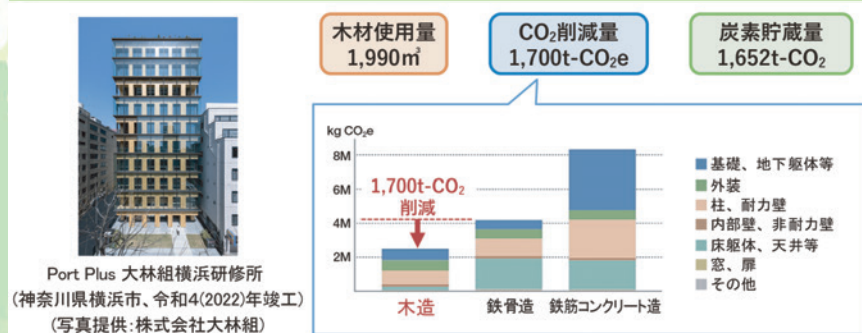
第一生命京橋キノテラス

(写真提供: 清水建設株式会社)

建築物への木材利用に関する制度については、戦後の1950年代には、耐火性能への要請等から、建築物の不燃化・非木造化が進められましたが、その後、規制は徐々に合理化され、近年は、「都市の木造化推進法」等の下、木材利用の促進が図られました。また、制度的な対応と併せて、木質耐火部材や強度性能が担保されるJAS構造材など、技術的な対応も行われてきました。

## 2 木材利用拡大に向けた取組

### 建築物への木材利用効果の見える化事例



これらの制度的・技術的な対応の進展がみられる中で、非住宅・中高層建築物の木造化・木質化に取り組む例も広がっています。

また、新たな動きとして、ライフサイクルカーボン(注1)評価の制度化に向けた検討や、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくSHK制度(注2)の見直しなどが行われており、木材利用による二酸化炭素の排出削減や炭素貯蔵の効果が定量的に評価され、木材利用の後押しとなることが期待されます。

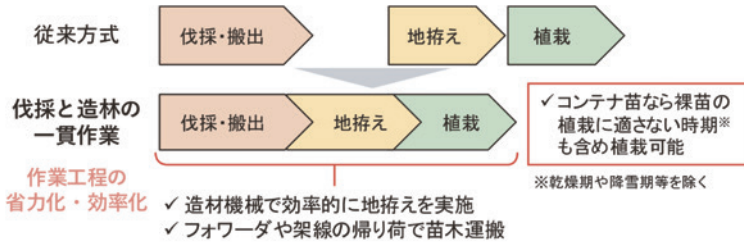
注1: 建築物の建設から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じた二酸化炭素排出量  
注2: 一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者等に対して自らの排出量の算定と国への報告を義務付けて国が公表する温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

### 3 再造林推進に向けた取組

森林資源の循環利用に向けては、林地生産力が高く、車道や集落からの距離が近いなどの条件の良い箇所を再造林を進めていく必要があります。このような循環利用を図るべき森林を明らかにするため、林業適地を選定し、持続的な経営を担える林業経営体への集積・集約化を図ることで再造林を着実に進めていくこととしています。

また、造林初期費用が立木販売収入を上回ることや、育林従事者の減少などが課題となっています。このため、伐採と造林の一貫作業や、エリートツリー等の苗木を活用した下刈りの回数削減などにより、省力化・低コスト化を推進しており、「造林に係る省力化・低コスト化技術指針」等も活用しつつ、技術の普及・定着を図っています。更なる省力化を図る新技術として、苗木運搬を省力化する小型運搬車の導入や、自動運転下刈り機械の開発・実証も進めています。

#### 伐採と造林の一貫作業



グラブブルによる地拵え



フォワーダの帰り荷で苗木運搬



自動運転下刈り機械



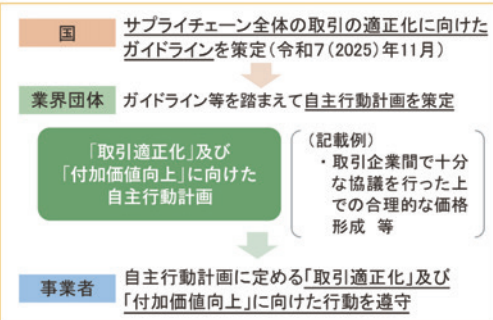
小型運搬車（電動クローラ型1輪車）

### 4 木材利用と再造林をつなぐ取組

企業に持続可能性に関する情報開示が求められる中、合法性とともに、森林の伐採後の更新が担保されることを確認できることが重要となっており、持続可能な木材利用の推進に向けて、国産材等の活用を図る取組もみられます。

このように持続性が確保された国産材への期待が高まる一方で、木材の価格は長期的に下落しています。持続可能な林業・木材産業を実現し、再造林を進めるためには、木材取引において、川上から川下までの関係者が再造林を含む森林の育成コストへの理解を深めた上で、価格が形成されることが重要です。再造林可能な価格で木材を取引する協定を締結するなどの事例もみられ、林野庁において

#### 適正取引の推進に向けたガイドラインの策定



も、木材取引における適切な価格交渉が行われるよう、「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」を策定し、業界の取組を促進しています。

### 5 森林資源の循環利用に向けた「森の国・木の街」づくり

豊かな森林資源を背景とした「森の国」らしい国づくりに向けて、令和7年10月からは、建築物への木材利用やその効果の見える化に取り組み「森の国・木の街」づくり宣言への参画の募集を開始しました。令和8年3月末時点で、地方公共団体や企業など435者が宣言しており、参画の輪が広がっています。

今後も、環境配慮を求める社会的な情勢を背景に、幅広い多様な主体の理解・参画も得ながら、森林資源の循環利用を確立していくこととしています。

#### 「森の国・木の街」づくり宣言

「森の国・木の街」づくり宣言

「森の国・木の街」づくり宣言とは  
自治体や企業等の皆さまが  
①建築物の木造化などの木材利用の推進  
②木材利用の効果の見える化  
に取り組むことを宣言するものです。

※「森の国・木の街」づくり宣言に参画した場合  
・参画した地方公共団体・企業を林野庁ホームページにおいて紹介  
・林野庁から、建築物の木造化に使える補助金などの情報や、木材利用の効果の見える化に関する情報を提供

## トピックス

### ① 大阪・関西万博で木材利用の機運が醸成

令和7年4月から10月まで開催された大阪・関西万博では、「大屋根リング」や日本館をはじめとする様々な施設等に木材が利用されました。会期終了後の動きとしては、大屋根リングの一部の木材が、GREEN X EXPO 2027等で再利用される予定となっており、これらを通じて木材利用の機運が高まることが期待されます。

### ② 山の地方創生に向けた「森業」の推進

農林水産省が令和7年5月に取りまとめた「地方みらい共創戦略」において、森林分野においては、「森業」の推進が位置付けられました。森林浴や企業によるパークレジットの取引を通じた森林づくり活動など、多様な生態系サービスの提供・活用により、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつながる取組を「森業」として推進していくこととしています。

### ③ スマート林業の新たな展開 〜技術開発と現場実装〜

林業の労働安全の確保や生産性の向上等に向けて、遠隔操作の機能を有する林業機械等の現場実装が進んでいます。また、従来の業務手順や商慣習を根本的に見直し、森林管理から生産・流通分野までの効率化を目指す「林業DX」も進めていく必要があります。林野庁では、これらの更なる定着に向け、令和8年3月に「スマート林業技術の現場実装ビジョン」を策定し、目指すべき将来像等を提示しました。

### ④ 大船渡市林野火災からの復旧と今後の消防防災対策

令和7年2月に発生した大船渡市における林野火災は、昭和39年以降で最大規模の被害となりました。被災地の林地再生に向けては、被災木の伐採に着手しています。令和7年8月に消防庁と共に取りまとめた報告書には、林野火災に係る広報・啓発の強化、延焼しにくい多様な林相への誘導など林野火災に強い地域づくりが位置付けられ、林野庁では、対策の具体化に取り組みしていくこととしています。

### ⑤ 昭和100年〜先人が築いた森林を次世代へつなぐ

令和8年は昭和元年から起算して満100年となります。昭和時代の戦中・戦後の資源の利用と復旧造林、拡大造林など、現在に至る森林資源の造成等に関する歴史を振り返りながら、将来の森林・林業の姿を描き、次世代に森林を受け継いでいくことが重要です。



大阪・関西万博のシンボル「大屋根リング」  
(写真提供：公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会)

#### 〜森業〜



#### 人と森林の関係の深化

○関係人口の拡大・深化 ○雇用と収入機会の創出 ○森林管理の充実

#### 山村地域の活性化・豊かな森林づくり



昭和30年頃の植付けの様子  
(岐阜県高山市)



令和7年度  
災害復旧事業  
被害木等の整理

焼損した被災木の伐採  
(令和8年1月)

## 地域資源の活用と生物多様性保全に貢献する自然共生サイトの取組



ニホンリス (上)  
サクラソウ (下)



東急リゾートタウン蓼科に広がる森林

森林の多面的機能や、その發揮に向けた森林の整備・保全の動向、国際的な取組について記述しています。花粉発生源対策や、森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取組のほか、生物多様性保全の取組や野生鳥獣等による森林被害への対応を進めています。

## 第Ⅰ章

### 森林の整備・保全

林業や特用林産物、山村の動向について記述しています。林業従事者の育成・確保及び所得向上、労働安全の確保と生産性の向上に向けた取組、特用林産物の安定供給のほか、山村の活性化に向けた取組を進めています。

## 第Ⅱ章

### 林業と山村（中山間地域）

木材需給や木材利用、木材産業の動向について記述しています。建築物木材利用促進協定に基づく建築物の木造化や、木育等の木材利用の普及の取組、木材産業の競争力強化の取組を進めています。

## 第Ⅲ章

### 木材需給・利用と木材産業

国有林野において公益重視の管理経営を推進していることや、民有林への技術の普及等により森林・林業施策の推進に貢献していることなどを紹介しています。

## 第Ⅳ章

### 国有林野の管理経営

## 第Ⅴ章

### 東日本大震災からの復興

海岸防災林等の復旧状況や、帰還困難区域内の森林整備の再開に向けた取組、しいたけ等の原木となる広葉樹林の再生に向けた取組等を紹介しています。

※ 白書の全文と概要を林野庁ウェブサイトに掲載しています。また、過去の白書を含めて一括キーワード検索できるページも是非ご利用ください。



デジタル技術を活用した原木しいたけ栽培  
(環境データを計測するセンサーを設置したほだ場)



林業現場で活躍する林業大学の卒業生



スギ人工乾燥 (KD) 平角を量産する製材工場



建築物木材利用促進協定に基づく店舗の木造化

令和7年度森林・林業白書  
全文・概要

<https://www.rinya.naff.go.jp/j/>

<https://www.rinya.naff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/7hakusyo/index.html>



過去の森林・林業白書  
(一括検索サービス)

<https://www.rinya.naff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/>



# 山地災害防止キャンペーン！ 次世代につながる防災治山事業



令和7年8月の大雨による土砂流出被害（熊本県八代市）



令和7年6月の大雨による山腹崩壊被害（新潟県東蒲原郡阿賀町）

我が国では、毎年約1,100箇所もの山地災害が発生し、各地に大きな被害をもたらしています。  
林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨期に備え、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。



## 山地災害の多い日本

日本の国土は険しい山が続く複雑な地形をしており、河川においては川幅が狭く、急流が多いという特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発であり、山崩れや土石流、地すべりなどの山地災害の危険を常に抱えています。

さらに、近年では乾燥少雨による大規模な林野火災が春先を中心に発生している一方で、局地的な集中豪雨の発生が頻発し、各地で記録的短時間大雨情報が発表されるケースがみられます。令和7年8月の大雨では、秋田県由利本荘市において最大時間降水量117.5mm（最大24時間降水量193.0mm）、熊本県下益城郡美里町において最大時間降水量143.0mm（最大24時間降水量541.0mm）を記録し、激甚な山地災害が発生しました。下の図は、5年を一区切りにした山地災害の被害額100億円以上の都道府県の分布を示したものです。直近の5年間では、これまで比較的災害が少なかった東北の日本海側や北陸地方でも大きな被害が確認されており、同様に各地において、記録的な大雨により激甚な災害が発生することが懸念されます。

山地災害の被害額100億円以上の都道府県

H23～27

紀伊半島大水害 (H23)  
新潟・福島水害 (H23)  
広島土砂災害 (H26)

H28～R2

九州北部豪雨 (H29)  
西日本豪雨 (H30)  
東日本台風 (R元)

R3～R7

秋田・山形豪雨 (R6等)  
奥能登豪雨 (R6)  
熊本・鹿児島豪雨 (R7)

こうした山地災害から自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。



出典：(一社) 日本治山治水協会  
編集：(一社) 全国林業改良普及協会

注意を促すパンフレット 出典：(一社) 日本治山治水協会、編集：(一社) 全国林業改良普及協会

このため林野庁では、令和7年度山地災害防止標語コンクールにおいて最優秀賞となった「次世代に つながる防災 治山事業」を標語として掲げ、「山地災害防止キャンペーン」を5月20日(水)〜6月30日(火)に実施し、各都道府県・市町村と連携して、各地において山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。

### 主な活動内容

本格的な大雨シーズンを前に、治山施設の点検などを行うとともに、地域の方々にお住まいの近くの裏山等に関心を持っていただくために、近隣の危険な箇所を示したマップや危険な予兆の見極め方をまとめたチラシなどの配布・掲示、小学校などを対象とした防災教室の開催、治山事業(注1)の重要性を知っていただくための現地見学会などを行っています。

また、保安林(注2)制度の周知や保安林の巡視などの活動を通じて保安林の土砂災害防止機能が発揮されるよう適切な管理にも取り組んでいます。

### まずは危険な場所、避難場所などを確認すること

山地災害による被害を未然に防止するためには、身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の最寄りの避難場所を日頃から知っておくことが重要です。

都道府県などでは、山地災害が発生するおそれのある場所を「山地災害危険地区」とし、適宜再点検を行い現地の状況を把握するとともに、日頃から治山施設の点検などの山地防災パトロールを実施しています。これらの情報は、避難場所などの防災情報とともにウェブサイトや防災マップに掲載していますので、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てていただきたいと思います。

「山地災害防止キャンペーン」を通じて、これらの情報をより多くの方に伝えていくとともに、災害発生時の警戒避難体制を整備し、地域の皆さまと連携した防災・減災に取り組むこととしておりますのでご理解・ご協力をお願いします。

### キャンペーンの取組事例



ポスター掲示による注意喚起



高校生を対象とした現地見学会



山地防災ヘルパー等を対象とした研修会



山地防災パトロールの実施



職員派遣による災害復旧に関する技術的支援

注2..

保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。

注1.. 治山事業とは、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠な事業です。

# 第35回森と花の祭典 「みどりの感謝祭」

## 感じよう みどりの恵みと 木のぬくもり

### 「みどりの感謝祭」式典

毎年、4月15日から5月14日までは、みどりについての関心と理解を深める「みどりの月間」です。森と花の祭典「みどりの感謝祭」は、全国各地の緑化行事の締めくくりの行事です。

今年5月9日（土）に、本感謝祭の名譽総裁に御就任された佳子内親王殿下の御臨席の下、衆参両院議長、鈴木農林水産大臣、そのほか関係者の約300名の方々に御出席いただき、東京都千代田区のイイノホールにて式典を執り行いました。

はじめに、主催者を代表して鈴木農林水産大臣が、本感謝祭の意義や森林の役割などに触れて挨拶し、続いて、佳子内親王殿下からおことばを賜りました。その中で殿下は、岩手県大槌町など各地で発生している山火事による被害について触れられ、「被害にあわれた方に心からお見舞いを申し上げますとともに、対応に力を尽くしてこられた方に深く敬意を表します。そして今後、各地で大切にされてきた森林が再生されていくことを願っております。」と述べられました。

この後、みどりや森林に関して顕著な功績のあった方に贈られる「みどりの文化賞」の顕彰をはじめ、花いっぱい運動や緑化活動に取り組む緑の少年団等への苗木と花の特別贈呈、山火事予防ポスター用原画入賞者の表彰を行いました。

式典の最後には、令和9年春に全国植樹祭が開催される奈良県を代表し、同県吉野郡黒滝村で活動している黒滝や



鈴木農林水産大臣による主催者代表挨拶



佳子内親王殿下からのおことば



山火事予防ポスター用原画入賞者の表彰



苗木と花の特別贈呈



受賞者等へのお声かけ (上) (下)



みどりの少年団による誓いの言葉



みどりの感謝祭の併催行事として、5月9日(土)と10日(日)の2日間、東京都八王子市内の高尾599ミニユージアムの敷地内で、「みどりとふれあうフェスティバル」を開催しました。

## みどりとふれあうフェスティバル

まなみ小中学校みどりの少年団から、歴史ある吉野林業の地において積み重ねてきた緑化活動の取り組みを背景に、力強い誓いの言葉が述べられました。

また、式典に先立って、佳子内親王殿下から各受賞者等へのお声かけが行われました。内親王殿下から奈良県の緑の少年団の小学生に、「これからも緑の活動頑張ってください。」とお言葉をかけられるなど、受賞者などと和やかな雰囲気での交流が行われました。



両日とも天気恵まれ、初夏のさわやかな空気の中で、20の団体がみどりや木材に関する普及や体験のブースを出展しました。林野庁からは「レクリエーションの森」(国有林で見られる動植物や、「森林(もり)の環(わ)応援団」であるサザエさん一家がデザインされたオリジナルバッジ作りの体験、林野庁施策の展示等を行いました。缶バッジには、そのデザインの元である「レクリエーションの森」について、より詳しく学べるQRコードも印刷されていて、缶バッジづくりをきっかけに、森林に触れるきっかけづくりとなりました。

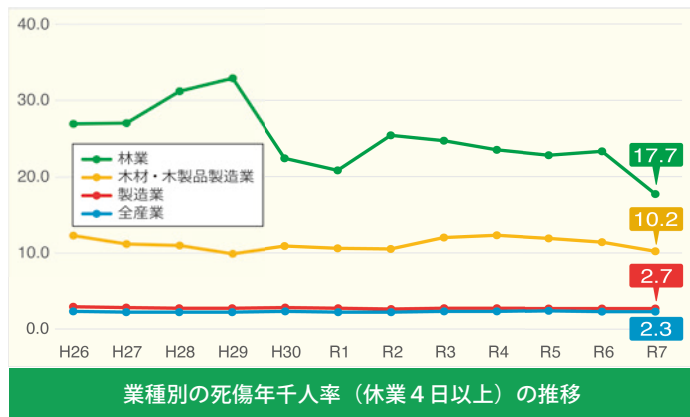


# 林業・木材産業の労働安全の確保に向けて



毎年7月1日から7日は「全国安全週間」です。国内における人手不足が深刻化する中、林業・木材産業も例外ではなく、従事者の確保が大きな課題となっています。

林業・木材産業の労働力を確保するためには、働く人にとって安全で働きやすい魅力ある職場とすることが不可欠です。林野庁では、本年6月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」において、今後10年を目標として林業における災害の発生率を半減することを目指して労働安全対策を強化するため、伐木技術の学び直し研修等の取組を実施するとともに、木材産業においても安全装置の導入や安全診断・評価マニュアルの活用等を図ることにより、安全な労働環境を整備することとしています。こうした取組により、林業・木材産業で働く人を守り、労働災害を減らしていくことを目指しています。



にあるものの、近年は横ばいの状況が続いています。死亡災害については、伐木作業中に発生したものが約7割を占めており、伐木作業における安全対策が、引き続き重要となっています。また、経験の少ない作業員に加えて、高齢・ベテランの作業員による災害も多いほか、小規模経営体での災害が多くなっています。

注：年間の労働者1,000人当たりに発生した死傷者数（休業4日以上の死傷災害）の割合のこと

## 1 林業

### (1) 労働災害の特徴

林業は、急傾斜地などの足場が不安定な作業環境で、チェーンソーなどの刃物を使用し、重量物である木材を扱うことなどから、労働災害発生率が高く、右下グラフのとおり、令和7年の死傷年千人率<sup>※</sup>でみると17・7で全産業平均の約8倍となっています。10年ほど前からは減少傾向

### (2) 安全対策の取組

労働安全の確保には、林業経営者と林業従事者の双方の安全意識の醸成が必要です。林野庁では、「緑の雇用」事業の研修による、新規就業者に対する安全に配慮した技能の習得、ベテラン作業員向けの伐木技術の学び直し研修、林業経営体等が研修に活用できるマニュアルの作成、作業安全講習会の開催等への支援を行っています。マニュアルについては、一般社団法人全国林業改良普及協会のウェブサイトで無料でダウンロードできますので、ぜひ職場内

の研修でもご活用ください。



林業労働災害撲滅研修



また、労働安全コンサルタントの安全診断を受けた林業経営体に対し、労働安全研修をセットで行う場合に、防護ブーツ、ファン付き作業着等の安全衛生装備・装置の導入への支援を行っております。

さらに、対策の強化に向けて、伐木作業を始めとする危険な作業の遠隔操作化や自動化の技術開発・実証の取組も進めています。



安全診断事業リーフレット



安全衛生装備・装置の導入への支援リーフレット

労働安全確保・経営力強化対策のうち  
林業労働安全確保対策事業  
<https://www.f-realize.co.jp/anzen08/>



## 2 木材産業

### (1) 労働災害の特徴

木材産業の現場では、加工機械を用いた作業や、重量物である木材・木製品を日常的に扱っていることから、労働災害のリスクが高い環境にあり、特に、機械への接触や挟まれ・巻き込まれといった災害が多い傾向にあります。このため、林野庁では人のミスが事故につながりにくい設備や安全装置の導入、安全に関する講習会の開催等ハード・ソフトの両面から安全性を高める取組を進めてきました。

こうした取組に加え、現場の作業者による継続的な安全対策により、労働災害は着実に減少しており、令和7年の死傷災害件数は過去最少の914件となり、死傷年千人率も昨年の11・4から10・2に減少しています。

しかしながら、製造業全体と比べると、依然として高い水準にあることから、引き続き安全対策を徹底していく必要があります。

### (2) 安全対策の取組

死傷災害は減少傾向にある一方で、痛ましい事故は依然として発生しています。また、安全確保に向けた取組は短期的には成果が見えにくく、形骸化・マンネリ化しやすい側面もあります。さらに、特に中小規模の工場では、人手不足や業務の多忙化を背景として、安全対策が後回しとなるなど、取組の継続が難しいという課題もあります。

そこで重要となるのが「安全パトロール」の実施です。第三者の視点に立つて現場を点検し、危険箇所や作業手順を見直すことは、事故の未然防止に有効です。林野庁では、専門的な視点による安全パトロールを支援するため、関係団体等と連携して「安全診断・評価マニュアル」を作成し、その普及を進めています。

このマニュアルは、一般社団法人全国木材組合連合会のウェブサイトから無料でダウンロードできますので、ぜひ

ご活用いただき、職場の安全対策の点検・改善にお役立てください。

安全診断・評価マニュアルリーフレット

### 3 作業安全の啓発

安全対策の更なる推進に向けて、「仕事猫」とコラボしたステッカーや研修動画などを林野庁ウェブサイトで公開しています。ぜひご活用ください。



詳しくはこちら!



「仕事猫」とコラボした作業安全ステッカー

木材産業における作業安全のための安全診断・評価マニュアル/作業安全普及啓発資料  
<https://zenmokuken.jp/enzen/>



## 参考

### 1 一人親方等への保護措置の義務化 (令和7年4月1日施行)

これまで事業者が労働者に対して行っていた、危険箇所への立入禁止や退避等の措置について、労働者と同じ場所で働く労働者以外の者（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者など）も対象とすることが義務付けられました。

#### 個人事業者等の安全衛生対策について

(厚生労働省ウェブサイト)



### 2 職場における熱中症対策の強化 (令和7年6月1日施行)

熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

- 1 熱中症のおそれがある作業者を発見したとき等の報告体制の整備・周知
- 2 作業からの離脱、身体の冷却、医療機関への搬送など、症状を悪化させないために必要な内容や実施手順の作成・周知が義務付けられました。すでに整備されている緊急連絡体制の中に、熱中症対策に関する事項を追加するなどの対応が必要となります。

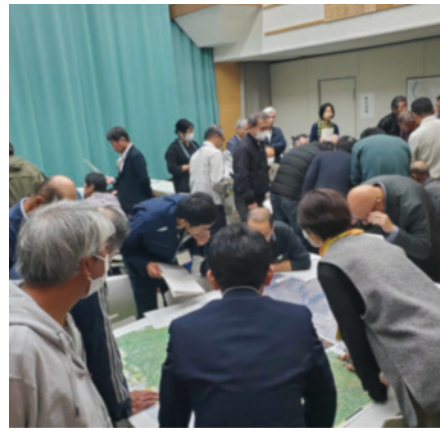
#### 職場における熱中症対策の強化について

(厚生労働省ウェブサイト)





となっている町内15の「区」で、森林所有者への意向調査やワークショップ（WS）を行い、具体的な森の管理や利用について住民と一緒に考え、実行していくことにしたのです。



ワークショップ（WS）

地区森林ビジョン策定の大まかな流れは、「森の基礎情報や所有者情報の整理↓WS①の開催↓所有者への意向調査↓WS②の開催↓地区森林ビジョンの明文化↓実行」です。WS①では所有者の方自身身の森の位置をあらためて確認してもらおうのと同時に、施業や災害の履歴、山の見どころや先祖からの言い伝えなど、地域にしかない森の情報を引き出します。意向調査では、「第三者に管理を任せたい」「第三者が空間利用や資源利用をしてもよい」という意向のある森を地図上で見える化します。これらを踏まえたWS②では、地域の森に何を期待し、どのように管理・利用していくかについて参加者で意見を出し合い、まとめていきます。そしてみんなで決めたことを少しずつ実行していくのです。



ビジョンを森林管理に落とし込む際の考え方



区民ハイキング



ハイキング前に地域の皆さんが行った林内歩道の整備

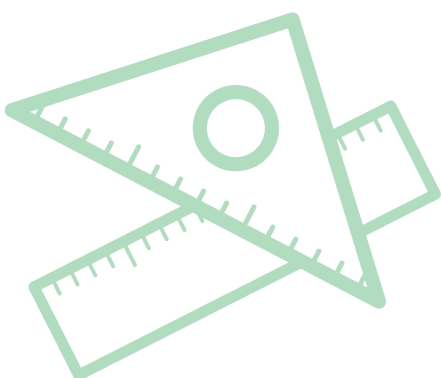
例えば、過去に土石流災害に見舞われたある区では「防災」がキーワードとなり、防災視点を盛り込んだ区民ハイキングが実施されたほか、地域主体の防災点検もこれから始まる予定です。簡易水道を擁する区では、水源林としての管理を最優先する

方針が共有されたほか、場所によっては第三者に森林経営を委託したいという意向がまとなり、林業事業者との相談が始まろうとしています。

今回ご紹介した箕輪町のような取組を通して森の状況や地域の意思を確認し、市町村の森林整備計画に反映させていくのが、当社の目標です。各種ソーシングをGIS情報のみで役場が機械的に設定するのではなく、地域のボトムアップで設定することで、計画が実態に即したものになり、実際の森林管理が円滑になると考えるからです。

かんたん

市町村フォレストラーとしての活動はまだまだ道半ば。役場の皆さんはもちろん、林業事業者や地域の皆さんと協力しながら、これからもこうした取組みを進めていきたいと思えます。





# 綾の照葉樹林プロジェクト 20年の歩み

九州森林管理局

## はじめに

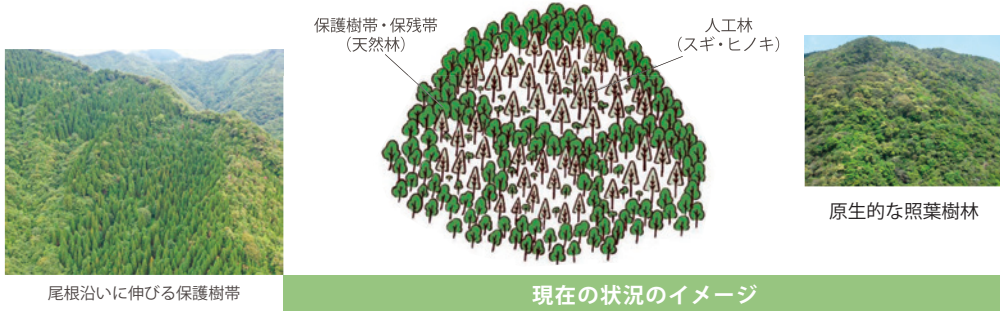
綾の照葉樹林プロジェクト（以下「綾プロジェクト」という。）は、宮崎県綾町に所在する綾川流域に残された、学術的にも貴重なわが国最大級の原生的な照葉樹林を、厳正に保護するとともに、この周辺に存在する二次林や人工林を、照葉樹林に還元するための取組です。平成17年に、5者（九州森林管理局・宮崎県・綾町・（公財）日本自然保護協会・（社）てるはの森の会）が協定を締結し、連携・協力・協働して取組を進め、令和7年5月に20年を迎えました。

今回は、綾プロジェクトの取組と、本年1月に開催した20周年記念報告会について紹介します。

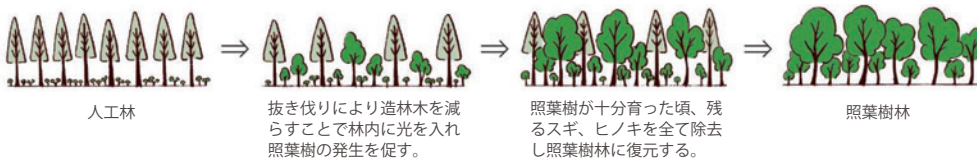
## 綾プロジェクトの取組と成果・課題

### （1）人工林から照葉樹林への還元

綾の照葉樹林への還元は、還元エリア内の人工林周辺に残されている保護樹帯・保護残帯を種子の供給源として、植栽はせず自然の力を活用して行っています。



現在の状況のイメージ



人工林から照葉樹林への還元イメージ

### 管内概要

**所在地** 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号

**区域面積** 419万ha  
うち森林面積 277万ha  
うち国有林面積 53万ha

**関係自治体** 8県  
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

九州森林管理局は、九州・沖縄8県に所在する森林の約2割（約53万ha）に相当する国有林の管理経営を担っており、管内には、スギやヒノキの人工林が多い一方で温暖湿潤な気候により多様な天然林も広がっているのが特徴です。

九州山地や屋久島などには原生的な森林が残っており、ミヤマキリシマといった希少植物など多様な生物の生息地であることから、生物多様性保全に配慮しつつ、厳正な保護と地域資源の活用を両立した持続可能な管理が進められています。





シカ防護柵の設置作業



間伐区域内のプロット調査



間伐実施後の森林内



間伐作業

また、森林環境教育の一環として、令和5年から、綾プロエリア内の母樹となるシイ・カシ類等の種子（どんぐり）を採取し、小中学校で苗を数年間育てた後に、伐採跡地等へ植栽する取組も進めています。

間伐、シカ防護柵の設置などの復元作業の一部については、平成18年から、企業、学生、NPO、綾町民等のボランティアの協力により取り組んでいます。

## （2）地域の方々との連携・協力による取組の推進

復元にあたって、周辺の母樹から散布された種子の発芽や稚樹の生育を促すため、人工林を間伐し、光環境の改善を図ってきましたが、光環境が不足し種子の発芽に至らないことや、近年のシカ増加により稚樹が食害されることが分かってきました。このため今後は、主伐を含めた面的な伐採による復元方法の検討※や、シカ防護柵の設置、シカ個体数の減少を図ることとしています。

※ 光環境の改善を目的に「点」や「線」ではなく「面」を単位とした伐採方法。伐採幅や面積に上限を設け計画的な伐採を検討。



大きく育ったどんぐりの苗



どんぐりをプランターにまく

## 🎯綾プロ20周年

令和8年1月24日に、綾町公民館文化ホールで20周年記念報告会を開催しました。綾町内外から約200名の参加があり、これまでの取組における成果と課題の報告、ネイチャーボジティブ※に関する基調講演や、「未来へつなぐ綾の森づくりのためにできること」をテーマとしたパネルディスカッション等を行いました。

また、翌25日には、「照葉樹林ウォーク」と題して、照葉樹林の復元の過程を見るイベントを開催しました。県外からを含む約30名



照葉樹林ウォークイベント



関係者によるパネルディスカッション

## 🎯おわりに

綾の照葉樹林は、多くの日本固有の生き物が生息する世界的にも貴重な財産です。後世に継承されるよう、また、地域の振興・発展に繋がるよう、取組の成果と課題を検証し、今後とも引き続き関係者と連携して保護・復元を進めていきます。

※ 生物多様性の損失を止めて回復させること

TOPICS  
04

# 令和8年度 木材利用推進コンクール 優良施設や国産材利用推進の取組等を募集中!

木材利用推進コンクール（主催：木材利用推進中央協議会）では、木材利用の一層の推進を図り木材需要を拡大するため、木材利用における優れた作品や顕著な成果を挙げている企業を表彰しています。地域の木材を持続的かつ有効に活用した施設や、木造・木質化への新たな提案や地球温暖化防止等への配慮がなされている施設等を対象とする「優良施設部門」では、内閣総理大臣賞を含む5大臣賞をはじめとする特賞（11点程度）と、これに続く優秀賞が授与されます。

また、年間を通じた国産材の取扱量が多いなど、国産材の利用拡大に向けた取組を積極的に行う建築事業者等を表彰する「国産材利用推進部門」では、農林水産大臣賞及びその他各賞（5点程度）が授与されます。

受賞者をウェブサイトで公表したのち、取組を事例集としてPRいたします。たくさんのご応募をお待ちしています！

## 令和7年度「優良施設部門」

### 大臣賞受賞施設

#### 内閣総理大臣賞 NISHIGAWA TERRACE（岡山県岡山市）

地方型都市木造のプロトタイプとして、中小規模の製材所で生産可能な接着重ね材（原料は県内産ヒノキの製材）を用いた一方向ラーメン構造を提案し、木材の調達、部材生産、建設までを地域内の関係者が担う他地域への展開が期待される取組。



#### 国土交通大臣賞 CREVA おおくま（福島県大熊町） 撮影：吉田写真事務所 吉田誠



#### 環境大臣賞 自然循環型CLT&ZEBオフィスビル（兵庫県姫路市）



#### 農林水産大臣賞 パッシブタウン第5街区（富山県黒部市） 撮影：Nacasa & Partners Inc



#### 文部科学大臣賞 六戸町立義務教育学校六戸学園（青森県六戸町）



## 令和7年度「国産材利用推進部門」

#### 農林水産大臣賞

三井ホーム株式会社（東京都）

輸入材に代わるスギ材とトドマツ材について、地域ごとに川上側まで連携したツーバイフォー材供給網を新たに全国的に構築。また、「国産材活用住宅ラベル表示」の運用などの普及啓発活動等を実施。

◀ 国産材利用推進のポスター



### 応募先

木材利用推進コンクールウェブサイト

<https://www.jcatu.jp/concours/>

応募フォーム

[https://www.jcatu.jp/competition/concours\\_r8/](https://www.jcatu.jp/competition/concours_r8/)



応募方法：応募様式をダウンロードして、必要事項を記載の上、左記応募フォームよりExcel形式のままご提出ください。



応募期限：7月13日（月）まで

### お問い合わせ先

木材利用推進中央協議会  
（担当：米田、染谷、末藤）

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館6階  
TEL: 03-6261-9134 メール: contest-2026-accept@zenmoku.jp

# みどりの大使 が行く!

## 長崎凱旋

みなさん、こんにちは。永田愛実です。



先日、私の出身である長崎県の平田研知事を表敬訪問したほか、長崎市の浜町アーケードでの「みどりの募金」の街頭呼びかけを行いました。

私は高校時代にNC

C(長崎文化放送)夏の高校野球イメージガールを務め、また平和活動にも取り組んでいました。大学進学のために上京してからも、長崎市の成人式実行委員を務めるなど、常に「大好きな長崎に恩返しをしたい」との想いで活動を続けています。今回はみどりの大使として長崎に戻ることができ、とても嬉しかったです!

街頭呼びかけでは、「頑張つてね」と多くの方に声をかけていただきました。長崎の豊かな自然を守る林業や「みどり」の取組を、私自身の言葉でさらに広く発信していきたいという思いがより一層強くなりました。

## 宮城県登米市

### 認証材が繋ぐあなたかみと循環

4月末には、FSC認証※に注力する宮城県登米市を訪問し、県庁の食堂取材しました。リニューアルされた食堂



...Crown...  
2026

ミス日本みどりの大使  
ながた まなみ  
永田 愛実



には、厳格な認証をクリアした登米市産のケヤキやクリ等を使用したテーブルや椅子などが並んでおり、木材が日常の「食の場」に豊かな温もりを与えています。こうした身近な「心地よさ」の体感こそが、利用者と森を繋ぐのだと実感しました。

その翌日は登米小学校で「伐つて、使つて、植えて、育てる」というみどりの循環について授業を担当させていただきました。子供たちの真剣な眼差しに触れ、この循環を未来へ繋ぐ責任の重さを私自身も学びました。

※ 適切に管理されている森林の木材等を使用した製品であることを認証する国際的な制度。

## 全国植樹祭

5月17日に愛媛県で開催された「第76回全国植樹祭」においては、記録動画の案内役をさせていただきました。

海と山に囲まれた愛媛の皆さんの自然を愛する熱い想いを発信しています。その様子は、国土緑化推進機構のウェブページ内にある「チャンネル国土緑化」にて公開予定です。ぜひご覧ください。



## 愛実のつなぐ・届ける・森の声

### 「長崎のヒノキは海の向こうへ。 古くからの歴史を活かして、世界の架け橋になっている」

長崎県諫早市のNPO法人拓生会の吉田建規さんは、誇らしげにそう語ってくださいました。長崎の林業は日本国内向けの生産地であるに留まらず、古くから「海の玄関口」であるという地の利を生かし、中国や韓国などへ木材を輸出する「交易の拠点」としての歴史を今も紡いでいます。海外でも、長崎のヒノキは非常に高い評価を受けているそうです。私はこれまで林業を「国内だけで完結するもの」と捉えがちでしたが、長崎の林業は海を渡って世界と繋がっているという事実、新鮮な衝撃を受けました。「今後は子供たちに、もっと森や木のことを知ってもらえる取組をしたい」と語る吉田さんの挑戦を、私も応援し、伝えていきたいです。



「チャンネル国土緑化」▶  
<https://www.green.or.jp/channel/>



公益社団法人国土緑化推進機構ウェブサイト「みどりの大使」▶  
<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/>





# 25聞き書き甲子園



ニッポンの深層の扉を開き、森・川・海の名人たちを未来につなげ!



応募締め切り: 2026年6月25日(木)

【参加資格】高校生 【募集人数】65人 【参加費】無料

【お問い合わせ】聞き書き甲子園実行委員会事務局(NPO法人地球緑化センター)

TEL:03-5542-0132



【主催】聞き書き甲子園実行委員会(農林水産省、文部科学省、環境省、公益社団法人国土緑化推進機構、NPO法人地球緑化センター)【基金協力・企業寄付】株式会社ファミリマート【協賛・協力】公益財団法人一ツ橋文芸教育振興会、富士フィルムホールディングス株式会社、京王電鉄株式会社、株式会社ティムコ、株式会社ベネッセコーポレーション【後援】総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国山村振興連盟、一般社団法人全国過疎地域連盟、NPO法人「日本で最も美しい村」連合

ファミリマートは「夢の掛け橋基金」を通じて、この活動を応援しています。

あなたも、コンビニに、

